

大阪府電子契約システム（令和7年1月開始）に関するFAQ

番号	質問	回答
1	電子契約サービスを利用するにあたり、参加資格の登録をしている企業は何か申し込み等する必要はありますか。	現在のところ、本府の電子契約サービスは入札参加資格登録時に付与するIDとパスワードで、ご利用していただく予定ですので、新たな準備は不要です。また、入札に関しては、従来どおりICカードやWindows環境が必要です。
2	電子契約システム開始に伴い、電子入札参加のために準備する事項など、電子契約システムに関する情報が掲載されているページはありますか。	令和7年1月の業務開始に向けて、今後順次、本特設ページを通じて、システムの機能や画面イメージ、操作方法などのシステムに関する情報を公開してまいります。 特設ページのURL： https://www.pref.osaka.lg.jp/o040100/keiyaku_1/system/r701densikeiyakukouhou.html